

令和 8 年 5 月 29 日 上益城廃棄物処理施設整備事業に関する議会報告会（第 1 回）

【上益城広域連合】

No.	発言要旨	回答
1	住民説明会の開催場所は、決定しているのか。	現段階では決定しておらず、今後 5 町と協議を進め検討して参ります。
2	当初計画では、造成工事には補助金を活用し、残りに起債を充てるとのことであったが、新たな計画では、補助金を活用できないのか。	補助金を活用するには、造成者が建物も建築する必要がある。このため新たな計画の場合は、補助の対象外となります。 また起債償還の財源には、事業者からの土地賃貸借料を予定しています。
3	新たな計画の施設運用等に係る費用（ごみ処理委託料等）の契約や協定は、いつの段階でどのような形で締結するのか計画されているのか。	契約や協定については、5 町と事業者間で締結するものであり、適否判断とともに検討して参ります。
4	ごみ処理の収取範囲は、県外からもあるとのことだが、どのくらいの量が集まってくるのか。	施設の 1 日当たりの処理能力以上は受入れができません。産業廃棄物についても同様です。また、災害時等の場合は、県外からの受け入れが増加する可能性があります。
5	適否判断は、今年度中にするといった方針でいいか。仮に本年度中に決定するということであれば、造成費用等も年内ぐらいには決定したいという考えか。	ご質問のとおりである。
6	造成工事費の 5 町負担金については、5 町按分になるのか。	5 町均等割を想定しているが、今後検討が必要と考えます。
7	今回の資料には専門用語が多く載っており、住民説明会に同じように出すのではなく、住民に細かく、丁寧に納得いただけるような説明をする必要がある。	住民説明会の資料については、より分かりやすくするような形で別で作成して参ります。
8	当初計画では、年間コストがいくら位かかるのか。また、新たな計画になった場合はどのくらい差があるのか。処理費が安価になるから新たな計画を進めているのか。	従来計画の年間コスト等については、現在調査、精査を行っており、処理費等も含めて、5 町及び事業者と協議を行いながら精査を行って参ります。